

広報



The river of heaven

# 天川 Tentakawa

春の名水まつり

6

No.472

2016年6月1日発行

水の国 木の国 川の国



# 賑わいました「天川村名水まつり」

観光シーズンの幕開けとなる第28回天川村名水まつりを洞川エコミュージアムセンター周辺において4月29日（祝・金）に開催いたしました。

今年も「自然を学ぶ、自然に親しむ」をメインテーマに、毎年好評の親子アメノウオ釣り大会をはじめ、野草の観察と山菜の試食会、水生昆虫の観察会、ストーンペイント教室、木の枝クラフト教室という4つの自然体験コーナーを実施しました。

3連休の初日、前日の雨で非常に寒くなった日ではありましたが、約1,500名もの参加者でにぎわいました。

また、今年は例年の「参加協力金」を熊本地震義援金として全額寄付することとし、合計26,062円の募金をいただきました。

専門の講師の先生のアドバイスを受けながら、子どもから大人まで、参加者同士のふれあいを通じて豊かな天川の自然を満喫していただいたことと思います。

ご協力いただきました各種団体のみなさま、ありがとうございました。

身近なものも、やり方・見方を変えると、けっこう楽しいですよ！

来年もみなさんの参加をお待ちしています！

親子アメノウオ  
釣り大会



野草の観察と  
山菜の試食会



きれいな川探検！  
水生昆虫の観察会



いろんな形で  
ストーンペイント教室



木の枝を使った  
クラフト教室



## 職 員 人 事

### ■ 平成28年5月1日付で天川村職員に採用された職員を紹介します



#### 東 優貴（あすま ゆうき）（森林政策課）

5月1日より天川村役場の職員として勤務させていただくことになりました、東優貴と申します。私は自然の豊かさと人とのつながりを大切にする人々がいる天川村で働きたいと思いました。これからは天川村の一員として第一歩を踏み出して行きます。何も知らない事ばかりですが、一生懸命勤めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。



#### 吉崎 孝（よしざき たかし）（住民課）

5月1日より天川村役場住民課で勤務させていただくことになりました、吉崎孝と申します。仕事に関しては、まだまだ勉強しなければならないことも多いですが、一日でも早くこの天川村で頼りにして頂けるような職員になるため努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 日本遺産認定について

4月25日、吉野郡内8町村（吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村）が共同で申請していた「美林連なる造林発祥の地“吉野”」が日本遺産に認定されました。

日本遺産は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的とした制度です。

今回吉野は約500年にわたり培われた造林技術・人工の森・天然の森を持ち、そこに暮らす人々が長きにわたって森を育み、森に育まれる中で生まれた歴史、文化を主体としたストーリーで認定されました。これからも天川村の豊かな自然環境、そして文化を大切にしていきたいと思います。

# 天川村へ

## 事業概要

### 地域活生

転入ガイドブック作成事業…………… 102万円  
(転入希望者に向けたガイドブックを作成  
します)

空店舗活用事業…………… 864万円  
(村内空き店舗を利用し定住促進を図ります)

地域受入協議会活動補助事業…………… 100万円  
(Uターン、Iターンを増やすための取組  
みへ補助を行います)

観光施設補修事業…………… 660万円  
(みたらい遊歩道トンネル西口かりがね橋  
などの補修工事を行います)

登山道遊歩道整備工事…………… 960万円  
(登山道、遊歩道の補修工事を行います)

沢原公衆便所水洗化工事…………… 430万円

路線バス活用誘客事業…………… 150万円  
(12月から3月までの期間、天川村への  
観光者のバス料金について補助してくれ  
ます。奈良県事業)

洞川音楽祭運営補助…………… 70万円  
(洞川えんがわ音楽祭を開催いたします)

天の川温泉大規模改修工事… 11,880万円  
(温泉施設のリニューアルを行います)

村づくり応援補助金…………… 100万円  
(村づくりのための住民のグループ活動へ  
の補助制度。20万円/1事業)

村台風12号災害復旧対策支援利子補助金  
…………… 2,000千円  
(災害後の経営再建へむけた資金返済の利  
子補給を行います)

木質バイオマス生産供給施設整備工事  
…………… 900万円  
(木材ストックヤードなどを整備します)

木質バイオマス生産施設備品購入事業  
…………… 1,700万円  
(作業用機械を購入します)

木質バイオマス生産供給事業補助金  
…………… 564万円  
(持込み木材の購入事業地域振興券払い)

県産材生産促進事業補助金…………… 1,750万円  
(搬出間伐1㎡当3,500円補助)

県森林環境保全緊急間伐事業…………… 392万円  
(対象となる森林の間伐事業です)

間伐促進総合対策事業補助金… 1,128万円  
(防災間伐1,000万円、村単間伐128万円)

林道維持補修工事費…………… 2,350万円  
(林道とガードレール整備など)

南日裏定住促進住宅建築工事費  
…………… 7,500万円  
(定住促進のための住宅3棟を建設します)

# もっとよくなる

平成28年

## 安心・安全

- 役場・山村開発センター耐震改修2期工事  
…………… 25,900万円  
(昨年、センター大ホールなど一階部分が終了。今年度、役場庁舎など残り部分の耐震工事を実施します)
- 救急防災ヘリポート整備事業…………… 1000万円  
(昨年、山西地区に防災ヘリポートを設置。今年度更に西部地区ヘドクターヘリなどのヘリポートを設置予定です)
- 防災行政無線整備事業…………… 1,890万円  
(大水害を教訓として無線の聞こえにくい地域へスピーカー等の増設を行います)
- 防災マップ作成事業…………… 300万円  
(一昨年、防災マップは完成していますが、今年度レッドゾーンも表示し、完成度を高めます)
- LED防犯灯設置補助事業…………… 80万円  
(中谷区のLED防犯灯設置補助を予定しています)
- 水谷土捨場整備工事費…………… 5,189万円  
(河川堆積土砂等の土捨場の整備を行います)
- 村水路改修工事…………… 370万円

## くらし

- コミュニティバス運行費用…………… 2,330万円  
(スクールバスほほえみ号の運航費用です)
- 災害復興プロレス興業…………… 160万円  
(紀伊半島大水害と昨年の地すべり災害など村内の元気回復に向けたプロレス興行を天中体育館で実施します)
- 村道等維持補修改良工事…………… 2,355万円  
(村道の維持補修改良や側溝改修を行います)
- 五色橋長寿命化工事…………… 2,500万円  
(五色橋の補修を行います)
- 村公営住宅長寿命化対策工事…………… 700万円  
(現、洞川住宅と中谷住宅の屋根や水廻りの改修を行います)
- 坪内地すべり被災建物取壊し事業… 660万円
- 小規模水道施設整備事業補助金…………… 90万円
- 福祉タクシー運行委託…………… 200万円  
(高齢者の皆様などの移動確保のためタクシー券をお配りします)
- 臨時福祉給付金…………… 1,557万円  
(消費税対策として対象者に福祉給付金が支給されます)
- 天川村保育所事業  
(H28より保育時間を延長します)
- 在宅福祉事業委託料…………… 283万円  
(配食サービス事業、一人暮らしのお年寄りの皆さんへの緊急通報装置事業)
- 健康体操普及事業  
(現在、洞川公民館、水分会館、ほほえみポート、つどいで実施中)
- 天中と洞中のトイレ水洗化事業… 3,691万円
- 幼稚園グラウンド整備事業…………… 623万円
- 奈良県へき地教育研究振興大会… 1,420万円
- 天川村・黒滝村大会  
(『ふるさとでの学びに自信と誇りをもち、自ら未来を切り拓く子どもの育成』を研究主題に天川村、黒滝村が発表を行います)

## 春の交通安全運動が実施されました

4月6日から4月15日まで『交通事故のない、やすらぎの 大和路づくり』をスローガンに春の交通安全運動による各行事が実施されました。

4月6日・15日の村内主要交差点での街頭指導では、啓発物品を配布しながら交通安全の声掛けを行いました。

4月8日は、吉野川の河川敷で「吉野路交通安全運動」決起大会が開催され、吉野地区の3町5村の交通対策協議会会長も一同に会し、内外に交通安全対策を推進する姿勢を示し、交通安全県民運動の周知と住民等の交通安全意識を高めあいました。

4月10日には、下市町観光文化センターで吉野路交通安全フェスティバルが開催されました。警察音楽隊の演奏や歌謡ライブ等が催され、本村からは老人クラブの方々にご参加いただき、楽しく交通安全を学んでもらえるものとなりました。

また、期間中には、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの点検や清掃等を実施しました。

ご協力いただきました皆様には、深く御礼申し上げますとともに、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。



街頭指導（4月6日）



街頭指導（4月15日）



「吉野路交通安全運動」決起大会



カーブミラーの点検・清掃活動

# 6月5日（日曜日）に 「復興プロレスin天川」を開催（入場無料）！

平成23年9月発生台風12号豪雨災害（紀伊半島大水害）により、甚大な被害を受けてから5年目を迎えるにあたり、復興イベントとしてプロレスを開催いたします。（歌手によるミニコンサートもあります）

ご近所お誘い合わせの上お越し頂き、楽しいひと時をお過ごしください。

開催日 平成28年6月5日（日曜日）  
午後1時開場 午後2時試合開始  
開催場所 天川村立天川中学校体育館  
お問合せ 地域政策課  
電話番号 ☎63-0321



## 役場庁舎及び開発センターの耐震工事のお知らせ

平成27年度より事業計画しておりました「天川村役場庁舎・山村開発センター耐震補強第2期工事」の耐震補強工事が始まります。

つきましては、7月頃より仮事務所等での業務となりますので、何かとご迷惑をおかけしますが、事業の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

仮庁舎につきまして、詳細が決定次第お知らせします。

1. 事業内容 耐震ブレース工、耐震壁の増設  
庁舎事務室及び山村開発センターの機能アップ整備
  2. 工事名 天川村役場庁舎・山村開発センター耐震補強第2期工事
  3. 工期 平成28年4月22日～平成29年3月末（予定）
  4. 請負業者 株式会社 田原建設
- <お問い合わせ> 総務課 ☎63-0321

## 児童手当受給のみなさまへ ～児童手当現況届の提出を忘れずに～

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

これは、毎年6月1日の世帯状況について、現況届を届出することにより、引き続き受給資格があるか確認するためのものです。

対象の方には現況届の用紙を送付しますので、必要書類を添付のうえ提出してください。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、期限内に必ず提出してください。

<お問い合わせ>

ほほえみポート天川内 健康福祉課 児童手当係 (☎ 63-9110)

# 防災 てんかわ

## 第47回

### ◆ 大雨・台風はどう備える ◆ 「自分の命を自分で守る」ために

6月中旬～10月頃は、梅雨や台風による風水害が起こりやすい季節です。平成23年9月、天川村では台風12号の影響により、甚大な土砂災害による被害が起こりました。また、一昨年前の8月には、広島県で豪雨による被害が出ました。今後大きな被害を受けないためにいざという時の備えが必要です。

#### (1) 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうか確認する

土砂災害発生のおそれがある地区は「土砂災害危険箇所」とされています。普段から自分の家が土砂災害危険箇所にあるかどうか、国土交通省砂防部のホームページなどで確認しましょう。

#### (2) 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。気象庁ホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。大雨による電波障害や停電など、いざというときのために携帯ラジオを持っておくといよいでしょう。

携帯電話などに自動的に土砂災害警戒情報を教えてくれるサービスもあります。



#### (3) 土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する

土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。また強い雨や長雨の時などは、村や区内の防災行政無線による呼びかけにも注意して下さい。お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人は、移動時間を考えて早めに避難させることが大切です。また、土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。どうしても避難場所への非難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や2階など）に避難しましょう。



# 保健事業のお知らせ

## 健診（検診）が始まります！

今月は、いよいよ各種健診（検診）が始まります！実施日が近づきましたら、お申し込みいただいた方に個別にご案内を送付します。正確な検査結果をえるためにも、注意事項を守って受診してください。各検診の実施日は、次の通りです。みなさんのお越しをお待ちしています！

特定健康診査 後期高齢者健康診査 大腸がん検診・肺がん検診 肝炎検診・骨粗しょう症検診	6月7日(火)・6月8日(水)
子宮（頸部）がん検診	6月16日(木)



## 歯の衛生週間・・・6月4日～10日

私たちの命をつなぐ食事、家族や友人との楽しい会話など、私たちのなにげないひとときを支えている大切な歯。

近年、予防歯科という考えがますます重要になってきました。大切にすれば、一生自分の歯で過ごすことができます。

黙って働くあなたの歯への感謝を、毎日の習慣にしてみませんか？



## すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
6月2日(木)	午後2時00分～午後2時15分	ほほえみポート天川2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）



## 乳がん個別検診のご案内

6月より乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は下記までお申込み下さい。今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診ください。

- 受診対象： 天川村に住民票をおく、40歳以上の女性  
※受診回数は2年に1度とされています。  
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院： 鎌田医院田園診療所、南奈良総合医療センター  
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金： 1,500円
- 申込み方法： ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間： 平成29年2月28日まで  
※日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。  
正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。  
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 6月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	水	診療	診療		粗大 (予約)
2	木	休診		すこやか健診	不燃
3	金	診察	診察		燃焼
4	土	閉館日			
5	日	閉館日			
6	月	診療	診療		燃焼
7	火	診療	検査日	特定健診	資源1
8	水	診察	診察	特定健診	粗大 (予約)
9	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		資源2
10	金	診療	診療		燃焼
11	土	閉館日			
12	日	閉館日			
13	月	診療	診療		燃焼
14	火	診療	検査日		資源1
15	水	診察	診察		粗大 (予約)

\* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 6月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	木	休診	診察 (西尾医師)	子宮がん検診	不燃
17	金	診察	診察		燃焼
18	土	閉館日			
19	日	閉館日			
20	月	診療	診療		燃焼
21	火	診療	検査日		資源1
22	水	診察	診察		粗大 (予約)
23	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源2
24	金	診察	診察		燃焼
25	土	閉館日			
26	日	閉館日			
27	月	診療	診療		燃焼
28	火	診療	検査日		資源1
29	水	診察	診察		粗大 (予約)
30	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃

見える所に貼り、ご活用下さい。

## 子宮がん個別検診のご案内

6月より子宮がん個別検診の受付を実施しています。この検診は、直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施しています。子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関  
(個人でご予約の上、受診してください。)
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。  
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成29年2月28日まで  
下記の生年月日に当てはまる方は平成28年度の個人負担が無料となります。  
この機会に是非受診して下さい。



### 乳がん検診

40歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日  
45歳 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日  
50歳 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日  
55歳 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日  
60歳 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

### 子宮がん検診

20歳 平成7年4月2日～平成8年4月1日  
25歳 平成2年4月2日～平成3年4月1日  
30歳 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日  
35歳 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日  
40歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

## いきいき百歳体操 明日の為に今始めよう

### ■いきいき健康体操とは

- ・ビデオやDVDを見ながら
- ・ゆっくり、無理なく、椅子に座りながら
- ・体操時間は30分で体操・筋力づくりで構成しています。

### ■参加者からは体操に参加することで楽しみが生まれ、 出会いの場になった等の声が寄せられています。



### ■体操を始めるには

- ・3人以上参加者がいる。
- ・週1回、3ヶ月以上継続して実施していただける
- ・最初の3回は体操の説明と体力測定を健康福祉課が行います
- ・4回目以降は各会場で自主運営をしていただきます
- ・3ヶ月に1回体力測定を行います
- ・人数分の背もたれ椅子、テレビ、DVDプレイヤー、ビデオデッキがあれば集会所でも自宅等でもどこでも構いません

### 現在実施している会場

- ・洞川公民館  
毎週月曜日13時
- ・塩野地区集会場  
毎週水曜日13時30分
- ・ふるさとセンターつどい  
毎週水曜日19時
- ・ほほえみポート天川  
毎週金曜日10時35分

ご興味のある方、参加ご希望の方は下記まで気軽にご連絡下さい  
ほほえみポート天川内 健康福祉課 ☎ (63) 9110

# 天川村空き家バンク始めました

天川村では、村内の空き家を有効活用することにより、村内への定住の促進と地域の活性化を図ることを目的として空き家バンクを開始しました。なお、空き家バンクの運営については、奈良県を中心に活動している「特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ」に業務委託しています。

## 空き家バンクとは

空き家となっている利用可能な建物のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録していただき、その情報を天川村空き家バンクホームページ等を通して、村内へ移住・定住を希望する方に広く情報提供を行う仕組みです。

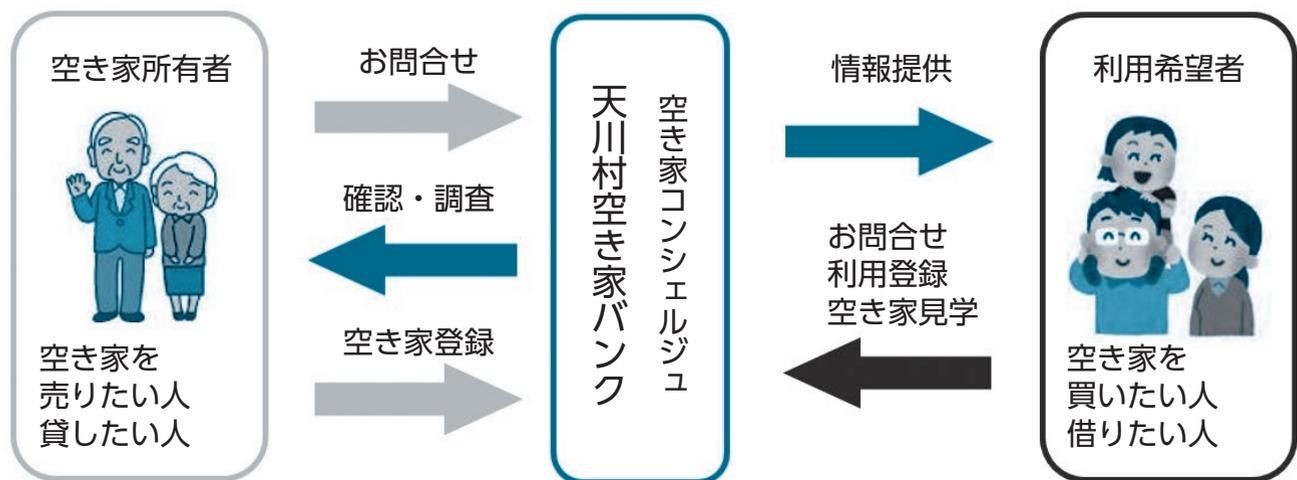
## 物件を募集しています

所有する空き家を売りたい、貸したいとお考えの方は、天川村空き家バンクへの登録をお願いします。登録可能な空き家は、村内にある、居住を目的として建築された建物で、登記などの権利関係が整い、基本的には大規模な修繕などを行わずに利活用できる物件です。登録を申し込みいただいた後、現地調査などを行い、登録の可否を判断します。

## 登録物件の確認は

登録された物件は、天川村空き家バンクホームページ（<http://tenkawa-akiyabank.com>）などで公開し、情報提供していきます。

### 概要図



### お問合せ

空き家バンク登録・利用に関する問合せ：特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ吉野事務所  
〒639-3111 吉野郡吉野町大字上市182番地  
☎0746-39-9030

空き家バンク制度に関する問合せ：天川村 地域政策課 ☎63-0321

# 知っていますか？国民年金付加年金制度

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者（納付免除・納付猶予・学生納付特例の適用者を除く）は、定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすことができます。

## 1 納めることができる方

国民年金第1号被保険者  
任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

## 2 付加保険料の額

400円

## 3 申し込み先

役場住民課の国民年金係、または大和高田年金事務所

## 4 付加年金額

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。（付加保険料を納めた分は、2年間で元が取れます。）

（例）

付加年金額  $200円 \times 480月（40年） = 96,000円/年$

付加保険料  $400円 \times 480月（40年） = 192,000円（納めた分）$

（付加年金額（2年分）192,000円 = 納めた付加保険料192,000円）

毎月の定額保険料（28年度：16,260円）を40年間納めた場合

⇒780,100円/年（※平成28年4月時点の金額）

※ なお、付加年金は老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

## 5 付加保険料を納める際の注意点

1. 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からになります。納付期限を過ぎると、納付ができなくなりますので十分注意してください。納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は、翌営業日）です。
2. 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

日本年金機構・天川村

# 人権擁護委員制度をご存知ですか。

## 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで平成28年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう 人権の世紀  
～考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さを一人一人の心に訴えるとともに、違いを認め合う心を育み、これを未来へつなげていくための啓発活動を展開します。

奈良県人権擁護委員連合会では次のとおり特設人権相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談下さい。

### ◎特設人権相談所

日時 平成28年6月3日 金曜日  
9:00～12:00  
場所 天川村山村開発センター 住民ホール



### 【天川村人権擁護委員】

中越・阪谷 均委員 栃尾・南 たづ子委員

※法務局における常設相談所の全国统一電話番号  
ナビダイヤル ☎0570-003-110

# 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間実施について

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

## 1 日時

平成28年 6月27日(月)から 7月3日(日)まで

- ・ 6月27日(月)から7月1日(金)まで  
午前8時30分から午後7時まで
- ・ 7月2日(土)・7月3日(日)  
午前10時から午後5時まで

## 2 全国一斉「子どもの人権110番」電話番号

☎0120-007-110 (フリーダイヤル)

※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可

## 3 対象

県内在住の児童・  
生徒及びその保護者

## 4 相談員

人権擁護委員及び  
法務局職員

## 5 お問い合わせ

奈良地方法務局人権擁護課

☎0742-23-5457

# 天川村地域おこし協力隊 新メンバー



この度地域おこし協力隊として採用されました、板垣洋（いたがき ひろし）と申します。25歳独身で奈良県の広陵町から参りました。趣味は野球や自転車等の運動であったり、読書であったり、自分でも数え切れないほどあります。仕事としては高齢者、子育て支援を主にしています。天川村の発展の為に貢献したいと考えています。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



4月1日より天川村地域おこし協力隊として大阪から参りました平田肇（ひらた はじめ）と申します。天川村の方々とふれあいながら「食と農」を中心に村外、県外に情報の発信やコミュニティー作りをしていきたいと思っております。微力ですが、天川村のために頑張っていくしますので、よろしくお願い申し上げます。



天川村の皆様、はじめまして。地域おこし協力隊として大阪市阿倍野区から参りました、幸家恭子（こうけ きょうこ）と申します。中学生と小学生の子供2人、夫の4人家族です。

天川村に住んでまず良かったと思うことは、自宅の縁側からの眺めが素晴らしいこと。毎日見ても見飽きることなく、この眺めがとても気に入っています。

折角引っ越してきたのだから、村での生活を家族でめいっぱい楽しもう！でも頑張りすぎず、無理しすぎず、気負いすぎず、ゆっくり村の生活になじんでいこうと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



4月より、天川村地域おこし協力隊として参りました、神庭愛（かんば あい）と申します。夫、4歳の息子、2歳の娘の4人で大阪市から引っ越してきました。

数年前より月に1度は天川村を訪れていて、自然環境の良さ、教育環境の良さ、村の方々とふれあいを通じて、天川村に住みたいと考えていました。この度、天川村に住むことが出来て嬉しく思います。これから、天川村での家族との生活も楽しみながら、地域おこし協力隊として天川村の発展に協力していきますので、皆様、よろしくお願い致します。



## 洞川エコミュージアムセンター 平成28年度 自然観察会のご案内

観音峯を守れ！外来種「ジキタリス」引抜きボランティアツアー 6月19日(土) 10:00~16:00

簡単登山で山岳展望が開け、また貴重な植物がある観音峯に、なぜか「ジキタリス」が!? 皆さんのお力で少しでも繁殖を食い止めたい! お力添えを!! 作業時間80分程度。いいことがあるかも? 歩行時間は往復約3時間。標高1285mまで(初心者から)(※小雨決行)

【講師】元中学校教諭 尾上 聖子先生

【集合場所】天川村役場駐車場 【定員】30名 【時間】10:00~16:00

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・登山(作業)の服装等 【参加費】1,000円(小中学生半額)

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター  
☎64-0999 FAX64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

# 議会だより

## 平成二十八年第二回臨時会を開催しました。

平成二十八年第二回天川村議会臨時会が、四月二十一日に招集され開会されました。

会期については四月二十一日の一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

### 可決事項

〔契約の締結について〕

◇天川村役場庁舎・山村開発センター耐震補強第2期工事にかかる請負契約の締結について

▽天川村役場庁舎・山村開発センター耐震補強第2期工事にかかる請負契約の締結に関するものです。



## 平成28年5月1日付で人事異動が行われました

各昇格・異動は以下の通りになります。

### ◆課長補佐

森田 秀行（産業建設課主査）

### ◆主事

産業建設課

中尾 裕耶（総務課主事）

総務課

福西 恭介（教育委員会事務局主事）

教育委員会事務局

奥田 考耶（地域政策課主事）

### ◆主事補

地域政策課

西本 隆一郎（住民課主事補）

※（ ）内は旧所属部署及び役職

## 即日HIV抗体検査・エイズ相談会のお知らせ

### 開催日時

休日検査：6月5日（日）

午前9時～午前11時

常設検査：毎月第2・第4月曜日

午前9時～午前11時

### 開催場所

吉野保健所

（吉野郡下市町新住15-13）

### 内容

HIV・エイズに関する相談、血液検査、結果説明

※匿名・無料で受けられます。

### お問い合わせ先

平日夜間検査は事前に電話にて予約をお願いします。

☎0747-64-8132

（吉野保健所 感染症係）

## 奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

### 開催日時

目の健康相談（眼科医会）

6月14日（火）午後2時～午後3時

予約不要

精神科に関する健康相談

（精神神経科部会）

6月16日（木）

午前10時30分～午前11時30分

予約必要

整形外科に関する健康相談

（整形外科部会）

6月21日（火）

午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切6月20日

内科疾患に関する健康相談

（内科部会）

6月22日（水）

午後2時～午後3時

予約必要

### 開催場所

奈良県医師会館・1階  
県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

### お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-15-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

## がん患者サロン「よっぴ」の開催について

がん患者サロンはがん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。初めての方も是非ご参加ください。

### 開催日時

平成28年6月10日（金）

午後1時30分～午後3時30分

### 開催場所

奈良県吉野保健所2階大会議室

### 対象

奈良県内に居住されているがん患者、その家族

### 内容

交流会

### 申し込み方法

左記の問合せ先への電話、またはFAXで住所、氏名、電話番号、参加人数をお知らせください。

参加費 無料

お問い合わせ先

奈良県吉野保健所健康増進課  
母子・健康推進係

☎0747-64-8134

(月～金《休日のぞく》)

午前9時～午後5時

FAX 0747-52-7259

平成28年度危険物安全週間

『危険物 決める無事故の ストライク』を推進標語に掲げ、平成28年6月5日から6月11日までの7日間を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進していきます。

危険物は、日常生活を営むうえで、普段何気なく使っている品物の中にも、数多く含まれています。

例えば、『自動車・ストーブなどの燃料(ガソリン、灯油、軽油)』

『化粧品や油性塗料などの原料(アルコール、シンナーなど)』

『花火に使われている火薬(硫黄など)』があります。

これらの家庭内における危険物は、たとえ少量でも使用方法を誤ると、火災や爆発などの危険がありますので、十分に注意して取り扱うことが必要です。

危険物の性質

・ガソリンは、可燃性蒸気が発生しや

すく、低い温度でも火がつくため、電気火花等のちよつとした火源にも注意が必要です。

・ヘアースプレーや殺虫剤などは、高温になる暖房器具の前などに置くと爆発する危険があります。

保管のポイント

・容器やふたが破損していないか、確認する。

・容器のふたを確実に閉める。

・高温になる場所に置かない。

・子供の手の届かないところに置く。

・保管量は必要最小限にする。

・使用中は火気厳禁とし、定期的に換気を行う。

身近にある危険物をより安全に使用するために危険物に対する知識を身につけ、不注意による火災や事故を起こさないように、気を引き締めて使用することが大切です。

下市消防署 天川分署

PCB含有蛍光灯安定器等について、指定期間内に特別登録を行うと、処理費用が3%割引となります。(別途、特別登録料がかかります。)奈良県内では平成28年10月から6ヶ月間実施されますので、是非ご利用ください。詳しくはJESCO北九州PCB処理事務所にお問い合わせください。

PCB含有安定器等の処理費用が3%割引に

JESCO北九州PCB処理事務所  
営業課  
☎06-6575-5585

また、PCBを含む電気機器(トランス、コンデンサ、業務用・施設用蛍光灯安定器など)を使用または保管しているときはPCB特別措置法に基づき届出が必要です。

事務所などの電気室・キュービクルや倉庫などを念のため確認してください。

PCBを含有している電気機器が見つかった場合、すぐに届出をしてください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、法により罰せられます。詳しくは奈良県までお問い合わせください。

奈良県くらし創造部  
景観・環境局廃棄物対策課  
産業廃棄物第二係  
☎0742-27-8747

お問い合わせ先

また、PCBを含む電気機器(トランス、コンデンサ、業務用・施設用蛍光灯安定器など)を使用または保管しているときはPCB特別措置法に基づき届出が必要です。

事務所などの電気室・キュービクルや倉庫などを念のため確認してください。

PCBを含有している電気機器が見つかった場合、すぐに届出をしてください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、法により罰せられます。詳しくは奈良県までお問い合わせください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、法により罰せられます。詳しくは奈良県までお問い合わせください。

てんいち先生



①

②

③

④



# 天小だより

## 1日の始まり (事前活動)



朝の読書(火・金曜日)

子どもの活字離れを防ぎ、読書の習慣化を図りたいと考えています。



目の体操(火・水・金曜日)

子どもたちの視力が低下傾向にあります。ゲーム機・パソコンからの目の疲れを少しでも和らげたいと考えています。



運動場草引き(木曜日不定期)

200mのトラックがとれるほどの広い運動場、子どもたちと共にしっかり管理していきたいと考えています。



1.2の算数

算数の基礎学力定着のためのプリント学習を行っています。



本年度から体づくりの内容を盛り込みました。毎月第2、4月曜日と木曜日に行います。内容は、全校かけ足。雨天時は体育館で筋力アップトレーニングを行います。写真は、6月9日(月)に行われた筋力アップトレーニングの様子です。

## 1年生を迎える会



5月6日(金)

「1年生を迎える会」を実施しました。1年生へのインタビューや学年紹介、縦割り班に分かれて6年生が準備したゲームなどを行いました。



最後に、「さんぽ」の歌に合わせて全校でダンスを行いました。

## 鮎の放流

6月12日学校下の天ノ川に鮎の稚魚を放流しました。1.2年生がバケツに数匹の鮎を入れてもらい一人ずつ放流しました。関西電力、漁業組合等関係の皆様、ありがとうございました。



# 今月の天川人

VOL.30

旧天川西小学校校区活性化推進協議会会長  
上西良継さん



4月10日旧天川西小学校は様々な体験や交流に使用できる施設「てんかわ天和の里」としてリニューアルしました。地域の活性化を目指し、日々多くの村民の方達が意見を出し合い、行政主導ではなく、管理、運営が地域住民の皆さんの力により行われています。  
今回の天川人は天和の里の運営に関わる旧天川西小学校校区活性化推進協議会の会長を務めておられる、上西良継さんにお話を伺いました。

## 天和の里について

天和の里の活動は教室を使用した土産の販売や、村に関わる歴史の展示、講堂や体育館といった校舎全体を使った体験・学習といったものが主になります。校舎の使用については、ありがたいことに申込が村内外から色々と来てくれています。現在は校舎内を使用した学習や、グラウンドを利用したグラウンドゴルフといった形で申し込んでくれています。それ以外にも今後体育館での木工体験等を予定しており、ここを訪れる方に、ここでしか出来ない体験をして頂きたいと思っています。

## 交流の場として

まずここを、大勢の人に知って貰う、使って貰うことが大事です。そして知った都市部の人たちに体験してもらったりする中で都市部の人たちと地域住民の人たちの交流の場になってくれればと思います。知って貰うために村のHPの活用や、温泉など人の集まる所にチラシも置いて、いろんな人の眼に止まるように心がけたいと思います。天和の里は住民が主導して行っていることであり、いままでの行政と違う発想、アイデアが出てきているので、それを活用して盛り上げ、もっと多くの人の繋がりを作れる場所にしていきたいです。

## 地域の人たちのやりがいへ

私達は西部地区に住んでいて、この辺りには何も無い、魅力がないかと思いがちでした。ですが、都市部から来た人たちといろんな話をすることで、我々にとって当たり前だった歴史、文化、風景といったなにげない物が魅力ある物だということがわかりました。どうしても西部は過疎が進んでいく状況にあります。その中でここを拠点として、人が訪れる場を作り、地元の人たちに元気が出る、何かやりたいという気持ちや、やりがいの出るような場所にしていきたいと考えています。今進めているのは、農産物の販売所で、出品していいという人も出てきてくれます。これまで自分たちで処理するだけだったものがお金になる、生活の足しになるなら作るうかなどという意識が出ればやる気にもなるのかなと思います。これからも今居る人たちにちよつとでも元気になって貰うことを目指して、取り組んでいこうと思います。



「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

### 4月のごみ収集状況

**燃焼** 28.9トン 前月比：122.04% 前年同月比：104.82%  
**資源** 5.84トン 前月比：178.59% 前年同月比：91.11%

**不燃** 31.5トン 前月比：63.13% 前年同月比：55.17%  
**粗大** 1.36トン 前月比：97.84% 前年同月比：51.32%

### 村のうごき

人口 1,516人 (-3) 男 714人 (-3) 女 802人 (±0) 世帯数 704戸 (+3) 2016年4月30日現在 ( ) 内は前月との比較